
第1回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

平成30年3月6日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成30年3月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（9名）

1番 河 中 博 子	3番 松 本 二三子
4番 加 藤 修	5番 三 島 尋 子
6番 江 田 加 代	7番 橋 井 満 義
8番 井 藤 稔	9番 松 田 悦 郎
10番 山 路 有	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 石 操 総務課長 高 田 直 人
住民課長 清 水 香代子 福祉保健課長 小 原 義 人
建設産業課長 益 田 英 則 教育長 井 田 博 之
教育課長 松 尾 達 志 会計管理者 前 田 昇

午前9時00分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

平成30年3月第1回定例会3日目を開会いたします。

時節、寒暖の差が激しい毎日です。体調管理には十分に気をつけてください。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第1、一般質問を行います。

3月6日、2日目となります。通告者の紹介をいたします。

通告順6番、松本議員、これから9時から行います。通告順7番、三島議員、おおよそ午前10時から行います。

それでは、通告順に質問を許します。

3番、松本二三子議員。

○議員（3番 松本二三子君） おはようございます。3番、松本です。今回は2点について質問させていただきます。

1点目が、村の取り組みの評価と今後についてです。①として、まちの保健室、1回目と2回目との比較など、内容・参加者・参加人数などをお聞きします。②として、昨日の同僚議員の質問にもありました健康ポイント事業について。③として、待機児童対策の点から小規模保育所について。④として、ごみ処理の減量化について。⑤として、人口増加のための土地利用。⑥として、日吉津小学校の30人学級の推進などについてです。

続いて、2点目が村づくりでのコミュニティについて質問します。村の行政懇談会資料を初め、至るところでコミュニティという言葉がやたらに使われているように感じます。これについてお聞きします。コミュニティへの村、行政の役割についてお聞きしたいと思います。必要があれば再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 松本議員の一般質問にお答えをしております。

最初に、村の取り組みの評価と今後ということでの御質問でございまして、1番目がまちの保健室で、1回目と2回目との比較ということで、内容・参加者・参加人員などを求められております。

まちの保健室は、村民の健康寿命の延伸を目的として、各自の健康状態を振り返っていただく機会をつくるということ、そして健康的な生活習慣を意識をしていただく場所をつくるという観点から実施をしております。開催内容は、全自治会を、1回当たり1時間半で回るという内容でございまして、平成30年度の国保制度の改正の要点や村の健康課題の報告、健康チェック、ミニ講話、健康相談などを行っております。

平成28年度は11月から2月に開催し、103人の参加でございました。平成29年度は11月と12月に開催をし、さらには今月の3月17日の午前にヴィレステひえづにて開催を予定しております。現時点では68人の参加ということで、そのうち新規参加者は31人で行いました。

28年度は、高血圧予防を中心とした生活習慣病対策を主に取り組みをし、血管年齢測定において各自の血管年齢を確認をしたという内容であります。ミニ講話講師には、鳥取県栄養士会、さらには鳥大保健学科、そして鳥取看護大学、西部総合事務所福祉保健局に都度ごとお願いをしておるという内容でございました。29年度は、生活習慣病対策を口腔、栄養、運動と、生活に即した内容に広げて実施をしました。ご当地体操のPRにも取り組んでおります。希望者実施ではございましたけれども、尿中の推計塩分摂取量測定を追加し、健康チェックの充実を図ったという理解をしております。講師は昨年同様と、新規で鳥取歯科衛生士会にもお願いをしました。3月17日の開催では、若い世代の方にも参加を広げ、参加していただけるように子供の遊び場コーナーを設けた企画をしておるところであります。ぜひとも参加をいただきたいという内容であります。

続いて、健康ポイント事業の質問についてお答えをしますが、これは昨日の同僚議員の、同僚議員という言い方はいけませんね、私の立場では、加藤議員の答弁でもお答えをしたところでございますが、健康ポイント事業は平成29年度より実施をしております。健康ポイント対象事業の参加者に健康ポイント手帳を配布し、一定のポイントがたまったら商品券と交換するものであります。平成30年2月1日現在635冊の配布をしており、20ポイント到達の申請をされた方が3名でありますけれども、きのう決裁で1名新たに20ポイント到達の方の申請が出されておりました。健康ポイント対象事業は、特定健診、各種がん検診、人間ドック、まちの保健室、ウォーキング教室などございまして、毎日の歩かれた歩数を記録していく万歩カレンダーに取り組まれると達成しやすいという内容であります。

次年度に向けては、対象事業の拡充や事業への参加が少ない働く世代の方々への配布などを検討をしております。平成31年度までの3カ年を予定をしておる事業でありますけれども、健康

への関心を高め意識の向上につながることを期待をしておるものであります。

次に、3番目の小規模保育所に関する質問であります。小規模保育所2園とも年度当初から利用定員の15名にかなり近づいている状況がございます。年度中途に育児休業明けや転入などでの途中入所も受け入れていただいております。かなり定員に近づいておりますけれども、待機児童を出すことなく育児休業明けや転入の途中入所を受けていただいております。いずれの園も保育士確保に苦慮をされながらも、認可定員の19までの対応をお願いするなど、日吉津保育所との連携、調整を図りながら、待機児童が出ないように調整を図っております。

続いて、ごみ処理の減量化ということに移らせていただきますと、平成16年度よりごみの回収を有料化し、プラスチック類などの資源ごみを分別回収することで減量化や分別の徹底を図っております。近年の家庭ごみの排出量は横ばい状態です。人口が増加傾向にある中ですが、村民の皆さんの減量化の取り組みの効果があらわれていると判断をいたしております。ごみ問題を考える検討委員会を毎年度開催しながら、本村のごみ処理実績の周知や意見交換等を行い、その時々課題等を共有し、施策に反映をしております。平成30年の1月に、ことしの1月ですけれども、ごみの分け方をよりわかりやすくするために、分別ポスター及び分別詳細版を改定し全戸配布をしたところであります。

次に、人口増加のための土地利用という質問でありますけれども、移住定住促進の一環で、住宅建築可能な土地所有者等に対して土地の活用意向を調査し、住宅建築を促進させることを目的として、平成27年11月に行いましたアンケートによる成果についてお答えをします。アンケート、事後相談、税の説明会等の開催により土地の売買を促進した結果、住宅建築の促進が図られたというふうに考えております。アンケート実施以降、平成30年2月末現在の戸建て住宅の状況であります。完成が27戸、建築中が7戸、土地売買契約済みが4区画、土地の販売中が10区画であります。完成した戸建て住宅の人口は87人、うち村内移動は35人、村外からの転入は52人です。村内移動が40%を占めております。村内の共同住宅から基本的には移住をされてきたという方が40%を占めるということになります。住宅を建築する土地がなかった場合は、村外に建築され転出をされていた可能性があることを考慮しますと、住宅建築可能な土地を掘り起こしたことは、人口の維持、増加につながったと考えておりますし、これにつきましては地方創生総合戦略との取り組みの成果も、この人口の増加や戸建て住宅の増加につながったというふうに考えております。アンケートの結果、まだ土地の売却を希望されている方がいらっしゃいますので、今後引き続き住宅建築の促進を図り、人口の維持、増加となるよう努めて

まいりたいというふうに考えております。

次に、小学校30人学級の推進などについては、教育長からお答えをしますので、よろしくお願いいたします。

続いて、大きな質問の項目で、村づくりでのコミュニティという表現についてということですが、村の行政懇談会資料を初め、御質問のように至るところでコミュニティという言葉を使わせていただいておりますが、コミュニティへの役割は日吉津村自治基本条例第30条第2項で、「村民及び村は、地域に根ざしたコミュニティの役割を認識し、その組織や活動を守り、育てるように努める」と、自治基本条例ではそのようにうたわれております。コミュニティの中心的存在である自治会では、防災、防犯、ごみ、環境、健康ウオークなどの健康づくり、自治会祭りや世代間交流など、さまざまな分野において取り組みを展開されております。

行政としても、地域コミュニティ活動を支援する役割として次のような取り組みを行っております。コミュニティ活動支援事業として、新規事業について5万円を上限とする助成事業が一つ、3年以内において継続する事業についてはコミュニティづくり推進事業として、事業費1万円以上のものに対し5万円を上限として必要経費の2分の1の助成を行うという内容が2つ目であります。さらに自治会ごとに行政懇談会を開催し、要望に応じて随時住民説明会を開催し、各種講演会、研修会など積極的に参加するように努め見聞を広めるとともに、村民の皆様と対話ができる行政運営に努めておるという内容でございますし、こちらから行政懇談会の課題ごとに行政懇談会を開催をお願いすることもあります。しかし、地域の担い手の高齢化、人々の価値観やライフスタイルの多様化といった問題によって、地域における課題は複雑化をしております。

こうした地域課題を解消するためには、地域のことは地域で考え地域で決めるという住民自治の本旨に基づいて、住民と行政は役割分担をして連携協力し合いながら、地域と行政が事業や活動に対して継続的に取り組む共助の関係が必要不可欠となっております。これから迎える高齢化社会に向けて、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、専門的なサービスとあわせて、地域で高齢者の在宅生活を支える助け合いの地域づくり、地域包括ケアシステムの構築が必要であるというふうに考えております。

今後も村民がむらづくりの主役だということを深く認識しながら、それぞれの地域コミュニティの自主・自立性に基づいた、地域力を生かしたコミュニティづくりの支援のあり方について再検討し、日吉津村自治基本条例の参画と協働の推進、自治の発展に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、私自身は、29年度の厚生労働省が外郭団体に委託された事業で、新たなコミュニティのあり方を検討する会議に、町村の代表で北海道から2町、鳥取県から南部町と日吉津村ということで、そして大学の先生などが寄られて、20人ぐらいの規模でしたけど、そこで議論をしましたがけれども、地域づくり、地域コミュニティの考え方が、厚生労働省と我々の自治体を管轄するといいますか指導してきた総務省と多少考え方が違うところがあって、総務省サイドの地域コミュニティづくりをやっていらっしゃる団体と、厚生労働省側の考え方の強い地域コミュニティづくりをやっていらっしゃる団体があって、それぞれ特色があったような気がしておりますけれども、これだけ少子高齢化をしてきましたので、特に高齢者がどうやって地域で住み続けるのかということでは、高齢化社会の中でも高齢者同士が支え合いながらということもありますけれども、やっぱり地域で高齢者の在宅生活を支える助け合いの地域づくりというものがこれからの拠点活動の中心になるだろうなということで、まとめをされる方向になったところでありますが、いずれ今年度の末にはその報告が上がるというふうに思っています。

地域づくりの中に地域活性化という、地域特産物を生かしたりしての地域づくりを積極的にやっていらっしゃる場所もあって、それはそれで全国の自治体から、そういうところはいわゆる元気のある、活力のある地域づくりだなと、地域の掘り起こしをされたり特産品を開発して、それはこれで一つの地域づくりの旗頭だなということになってますけれども、それは一例でございまして、全国の自治体としては、やっぱり高齢化や少子化をどんなふうに支えていくのかというのが、非常に重たい、取り扱いにくいといいますが、取り組みにくいといいますが、でも避けて通れない課題の地域づくりになっておるといふようなことを感じたところでありますので、それらのことも申し上げて、やっぱりその辺に力点を置いてこれからのコミュニティをつくっていかなければならないというふうに思いますし、その言葉の使い方としてはやっぱりそんなことかなというふうに理解をし、お願いをするところでありますので、そのようなことを申し上げて、松本議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

30人学級については、教育長から答弁をします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の一般質問にお答えいたします。

30人学級の推進についてというお尋ねでございます。30人学級の主眼は、児童一人一人の能力を最大限発揮できるようにすることであるというふうに考えておるところでございます。現代の学校教育におきましては、従前の学級集団全体への一斉授業から、個々の多様な考え方を生かした児童主体の授業へと変わってまいっておるところでございます。そのため一人一人の実態

把握、児童理解をもとに個に応じた指導目標を定めて、その目標を達成するためのカリキュラム、学習活動を推進していくことが大切であると考えます。また近年、保幼小連携が緊密に行われるようになりまして、就学前の段階で一人一人の児童の特性について保護者や教育関係者の理解が深まってまいってきます。そうしますと、当然、就学後の個に応じた教育が求められるということでございます。これらのことから30人学級体制整備事業を通しまして、児童一人一人に合わせたきめ細やかな指導が必要と考え、この事業を推進してまいりたいというふうに思います。

一言だけ申し添えますと、一斉授業と個に応じた授業のどっちがいいかという話ではなくて、一斉授業には一斉授業の必要性もあるところですが、別な視点から言いますと、一斉授業は一つのカリキュラムを一斉に教えて活動するわけですけども、個に応じた授業になりますと、先ほど申し上げましたように、一人一人の個性をどのように生かすかという授業展開を構築していかなければなりませんので、人数を少なくしたからそれで学力が高まったり能力が発揮できるかというのと、そんな簡単なものではなくて、一人一人の能力や個性に応じた授業をどう考えるかというふうに、より一層授業の組み立て方を工夫しなければならないということはあると思ひまして、そういう意味で、小学校の教員と一緒にそんな授業が展開できるようにしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、松本議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1つ目の、まちの保健室ですけれども、これは先日でしたか、日本海新聞に倉吉市のまちの保健室の実践報告というのが出てたんですね。そこで鳥取看護大の教授らが出ておられまして、住民の健康意識変化やデータなどから見た課題を発表されて、介護予防、先ほどもありました健康寿命延伸の実現に効果が発揮できるというのが出ていたので、村では、次どういうことをされるのかなと思って質問したんですが、今月の村報に入っておりましたまちの保健室のチラシなんですけれども、早速3月17日に、今度は若い人、若者っていうんでしょうか、働く世代っていうんでしょうかね、ここを対象にされてるっていうのが出てきて、ああ、次にステップアップしてくれるんだなというのを見て安心しました。その中に、先ほども出ましたように、子供さん同伴の場合は、アナログゲームコーナーへということで、これはヴィレステの3つの機能の分の2つの機能が組み合わさっていていいやり方だなと思って見させてもらいました。

このチラシの中にすごくちっちゃくムラッキーっていうのがいるんですけども、そのところ

に子供の最優秀賞健康標語というのがありました。名前を出して、書いてあるんでいいと思うんですが、6年生の加藤貴也君ということで、「そのおやつ、病気の原因に！」っていうのが載ってたんですね。これすごく耳が痛かったんですけども、夕食後に間食する人の割合が、日吉津村は県平均の1.5倍だという記述が載っておりましたので、チラシ1枚ですごい情報が入ってきたなというのがありました。なので、まちの保健室についてはこれくらいで、次のところでいいなと思います。私は1回出たことがあるんですけども、2回目からは体重測定があるんでちょっとやめさせてもらったんですけども、何だっけ、ほかのやつはさせてもらってますんでまた行かせてもらいたいと思います。

それと、チラシを見て、はっと思ったんですけども、前回、村長、減らしていくとおっしゃってたんですけど、こういうぐあいにも土日の行事がすごいめじろ押しなんですね。なので、ちょっとここら辺は、もうちょっと、年度末に何か道路工事がふえているような感じはないと思うんですけども、もうちょっと考えていただくといいかなと思ったので、まちの保健室はこのあたりにしておきます。ありがとうございます。その辺はどうでしょう。済みません。質問忘れて。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。今度3月17日にヴィレステのほうで開催させていただきます。これまでも各自治会ではそれぞれ開催をしたんですけども、なかなか全村を対象として誰でも来れるという機会がなかったもんですから、ぜひヴィレステの活用の意味も含めて、開催していきます。開催時期につきまして、やはり3月の中旬ということでは、皆さん忙しいでしょうから、やはり来年度もヴィレステでの開催も予定しておりますので、こちらの時期も考えながら実施をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 続きまして、健康ポイント事業。きのう、他の、議員さんがされましたので、そこをちょっと突っ込んでいきたいと思うんですけども、同僚議員への説明だと20ポイント集めた方が3名、先ほど1人ふえたということでしたが、これは当初予定されて何人ぐらいという予想があったと思うんですが、それに比べて多いとか少ないとかはありましたか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。先ほど、5名じゃなくて、今、最新で6名いらっしゃいます。まず、これをちょっと訂正させていただきたいと思っております。それで、当初の見込みからどうかということなんですけれども、何分初めてのことで、皆さんが

どのくらい参加していただけるのかははっきりちょっと見えない部分がありまして、商品券用意した数はもっとたくさんあるんですけども、意外と申し込みというか、達成者が少ないのかなという印象は受けております。ただ、3月末までの申請にしておりますので、もうちょっと該当者の方はいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、そのあたりの到達した方は申請してもらえようような宣伝もしていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） あと、この20ポイントの集め方っていうんですけども、こういうのは、大体もらうとそのときはすごく一生懸命されるというのが世の常でして、だんだんだんだん尻つぼみになっていくって感じですが、この20ポイントを集めた最初3名のあたりはどんな感じで集められてきたなんていうのはわかりますか、すごい勢いでやられたのか、こつこつ自分のペースでやられたなんていうのはわかりますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。この3名の方は、共通していえるのが、村が毎月開催してますノルディック・ウォーク教室、こちらに参加していただくと1ポイントということにしておりますので、そこで参加していただくと10ポイント以上たまります。あと健診ですとかドックとか、5ポイント、5ポイントとか入りますので、そのあたりで達成をされたと。ノルディック・ウォークが一番大きな要因になってます。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 私は最初の講演会されたときになりっぶちゃんの判こを押してもらった記憶があるんですが、その後はわからないような状態になってて、次は頑張っていきたいと思いますが、なかなか持続、継続が難しいと思いますが、頑張っていっていただきたいと思います。これは終わります。

3つ目の小規模保育所のことなんですけれども、これゼロ、1、2歳児っていうのが日吉津保育所、パジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズの3園に分かれているということで、日吉津保育所の所長さんの話なんかから交流や連携に力を入れているのがわかりますが、3歳になって、3歳ですね、日吉津保育所で一緒になるっていうのが、その時点での、園児はもちろんですけども、保護者さんの、何ていうんでしょう、様子なんていうのはどんな感じかなっていうのはわかりませんか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。日吉津保育所に移られる前

にも3園での共通の事業をやったりとかということで、雰囲気的には、お話とまではいかないかもしれませんが、様子はわかっていると思いますので、そんなに違和感なく打ち解けられるのではないかなというような気はしております。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） すごく保護者とか園児さんの、何でしょう、対応じゃないけれども、困ってるわなんていう声は聞かないので、多分大丈夫だなとは思っております。

あと、待機児童対策と言っていいのかわかりませんが、前回、家庭で保育をする場合のおむつとかミルク代の補助っていうのがあったと思うんですけども、こちらの対象者さんっていうのがおられたと思うんです。10何人だったかな、その中でどれぐらい利用されたのか、その人数が予想よりもどうだったのかっていうのをお聞かせください。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。在宅育児サポート事業ですけども、大体15名ぐらいの予定、見込みをしておりましたけども、申請に来られているのは10名ちょっとぐらいです。それで金額は月々2万円ということだったんですが、今までの平均をしてみますと1万5,000円とか、1万から1万5,000円ぐらいの間の申請が多いように思います。実績としては以上でございます。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 2万使えるところ、割と遠慮がちなお母さんたちがおられるかなと思います。これ、県内では現金3万円というのがばあんと出ていたので、もしかしたら現金のほうがよかったかなんて声があるかなと思ったんですけども、この段階でそういう感じだと大丈夫かなと思うんです。ただ、買った後にレシートを持ってくるっていうシステムだったと思うんですけども、これについてはどんな声があったかなんていうのはありますか。

○議長（山路 有君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松本議員の御質問にお答えします。皆さんレシートとか領収書を持ってきていただいてまして、窓口でそれに対して意見というのは、ちょっと私どもの耳には直接入っておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） うまく回っているならいいことだなと思いますので、また継続していただきたいと思います。

あと、昨日の同僚議員の話にもありましたが、保育所を新しくしたいということで、待機児童

のことばかり最近出てるんですけども、中には立派な保育所を建てるよりも保育の質を大切に
していただきたいという声もあるんですけども、これについてはどう考えられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） やっぱりそのとおりだと思います。質を高めていくというのが私どもが
取り組む保育だと思っています。国の待機児童を解消するための対策になくってはならないという
ことを基本に考えているので、保育所を建てかえるという考え方の中にも、一部屋の中に子供が
20人きちんと座って、ゆっくりと落ちついて過ごすという環境も大事ではないかというふうに
思います。そういう意味からすると、きのうも申し上げましたけれども、このごろの新しい施設
は1人当たりの保育のスペースがこの辺では広がっておるというのが実態だと思っています。
それで、これまで国は、待機児童や施設の不足を解消するために1人当たりの面積基準は緩和さ
れました。緩和されたというのは、狭くしてもいいよという都市型の緩和ですので、それは子供
を育てる方向と考え方としては逆かなというふうに私は思っていますので、そういう条件も、育て
るという観点からすると条件整備も大事ではないかというふうに思っています。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 保育の質というのが、子供たちが心身ともに満たされ、より豊か
に生きていくことを支え、保育の場が準備する環境や経験の全てだっていうのが出てたんですけ
ども、本当に大事なことだなと思います。決して保育所は新しくしなくていいっていう提言では
ないです、私も新しいほうがいいかなと思いますので、そこら辺は、ばっかりに行かないよう
にお願いしたいということです。保育所っていうのが保護者の都合で子供を預けるだけのところ
ではあってはならないと思います。小学生になって学校教育を受ける前に保育所ならではの教育
があると思いますので、家庭と連携して生活習慣を身につけて、心豊かに、自分が好き、みんなも
大切っていう気持ちをちっちゃいうちからつけていただけるとうれしいなと思いますので、よろ
しくお願いしたいと思います。

次ですけども、ごみ処理の減量化ということです。これも昨日、同僚議員が質問されたので、
ちょっと予定と違う質問をしなければいけなくなってきましたのでよろしくお願いしたいと思います。

細かいようですけれども、布・プラスチック類と発泡スチロールを資源ごみとして分別してい
ます。どちらもこれは無料では回収してくださらないはずで、「ゴミの分け方」保存版という
のがあるんですけども、それによりますと、発泡スチロールっていうところには「スーパーマ
ーケット等の自主回収を積極的にご利用ください」と明記されています。これはプラスチックのお

肉とか魚が載ってるお皿、あれを一生懸命洗って皆さん水曜日、うちのほうは水曜日ですけども、青い袋に入れて出されるんですけども、これはスーパーに出したほうがいいのか、どちらが村のためになるかというのをお聞かせください。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松本議員の質問にお答えいたします。発泡をどちらで出したほうがということで、今思いつきますのが、分別の観点とあと経費の観点からいけば、そういったスーパーのほうへ出していただいたほうが、量としては村で処理する量をはけるということでございますので、そのようなことでよろしいでしょうか。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） すごく意地悪な質問だなと自分でも思いますけども、そういうことだと分別、分別ってやっていると、どっちなのかなってというのがたまにありますので、きちんと書いてありますので、そちらのほうを皆さんも、ちっちゃい字ですけども、村民の皆さんも読んでいただきたいなと思って質問しました。

あと、以前、生ごみの水分を減らすようにというので配布されたものがあつたんですけども、これは議長の許可をいただきます。こういうものです。覚えておられるでしょうか。読みますと、みんなで協力、水切りダイエットという、すごい、これ、ここに袋をつけて何かぎゅうっとすると水分が抜けるっていうものなんです。これ、今、家を片づけておりましたら久しぶりに出てきたのでちょっと聞いてみようかなと思うんですけども、これは今でも配布はされていますか。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 松本議員の質問にお答えいたします。今はそれは配布しておりません。その当時、県の補助事業を使って配布させていただいたものでございます。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） そうかなとは思っていたんですけども、何となく、こういうところたまにあるんですね。そのときに補助金があるので使ってみましょうみたいな。これ、いいかどうか、当時課長だった前田室長もおられますけども、いいのかどうかちょっと私にもわからないけど、試してはみました。なので、皆さん多分使っていたらんだなと思うんですけども、やっぱりごみの減量化とか本当、分別とかも声を出して言われますけれども、こういうぐあいにやって終わりっていうことが、なかなかないようにしていただきたいなというので、ちょっときょう持ってきてみました。村独自のごみ焼却はできないんです日吉津村は。米子市さんに焼いてもらわないけんいうのは変な言い方ですけども、ごみ処理の運搬料ということでごみ

袋が有料になったと思っています、ですね、たしか。各家庭から出るごみの量を減らすべきとは思いますが、米子市と同じところで焼却するのに、同じところに持っていくのに、日吉津村のほうが米子市よりも分別の仕方っていうんでしょうか、これが細か過ぎるという声があるんですけども、この点にはどう思われるでしょうか。

○議長（山路 有君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 分別の仕方で細か過ぎるということですけども、米子市も確かに当初は分別については割と積極的に取り組んでおられた時代もあると思うんですが、やはりそういった広域的な多い人数のところなんです、なかなか取り組みが広がらなかったというのが実態ではないかと思います。日吉津村につきましては、住民の皆さんに非常に興味を持っていただいて分別等に対応していただいておりますので、決して細か過ぎるということではなくて、これがやはり一番合理的な分別の方法ですということを理解していただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） うちなんかもだんだんなれてきて、子供たちも分別を自分でするようになってますので、このままいていただきたいと思います。ただ、こういう声もあるってこと。実家が米子だったりすると、何で違うのっていう声が出ますんで、その辺はわかっていただきたいとは思いますが。

時間がなくなってくるので。次は人口増加のための土地利用ということで、きちんと説明していただきましたので、本当にまだまだこんなに建つんだというのがよくわかりました。

一つ聞きたいのが、上2でもあるんですけども、つい最近まで田畑だったところにぼつんと1軒建ったりするんです。これからもあるかとも思うんですけども、外灯について行政懇談会でも出ていましたが、決まりがあるようですけども、何軒か建ったところにはつけてくださるようですが、これが本当に田んぼの中にぼつんと1軒だけ建った場合に、外灯というのは真っ暗なんです。つけていただけるものなのかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 田んぼの中という表現をもうちょっと具体的にしていきたい、あるいはその規制区域なのか、恐らく田んぼの中といっても2区のほうでということなら市街化区域だと思ってますので、市街化区域の中ということになると、やっぱりいずれかの段階で整備をしなければならないと。今々ということにはなりませんけれども、いわゆる住宅を建築可能で、そして積極的に住宅政策を展開をしておるところですので、市街化区域ならばそんな取り組みを順次していくと。すぐすぐというわけにはなりませんけれども、計画的なもので外灯などはつけて

いく、消火栓もそういうこと。消火栓はじゃあ、隣に自然水利があれば、なかなかそういうわけにはならんなどというようなこともありますので、そんなことを整理しながら、住民生活を補完するような公共施設は当然つくっていかねばならないというふうに思ってます。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） では1軒しかないのでつかないということはないんですね。わかりました。では、なるべくお願いしたいと思います。ちょっとずつそういうところが出てくるようですのでお願いしたいと思います。

続きまして、小学校の30人学級の推進。なぜかというのは教育長さんの詳しいお話を聞きました。ずっと何回も教育長のほうから、1年生から6年生まで全ての学級を1クラスではなく複数学級にしたいというのは出ていましたけれども、クラスの人数はやっぱり多いより少ないほうが目も行き届きますし、今後いいというのはわかるんですけども、小学校の1クラスが結構今まで多かったんですけども、これクラスがふえていって教室の数が足りるのかなというのが心配なんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 松本議員の御質問にお答えいたします。このたびの議会の資料の中に予算説明資料というところがありますが、その109ページに今の30人学級体制整備事業というものを載せております。これの説明資料、左下のほうに、30年度から平成35年度までのそれぞれの1年生から6年生までの学級編制、それから支援学級の学級編制、合計した児童数と学級数、いわゆる教室が何個必要なのかというものを載せております。その説明資料の上のほうに現有の教室の数が16ということになっていまして、一番多いときでもこの計画で14学級になるだろうと。支援学級はちょっと予測がつきませんが、現状のものを持っていったとしてもあとそれぞれの学年の該当する人数になれば、2学級にした場合、それが合計して14学級になるだろうと、多いときで。16教室ありますので賄っていけるだろうと。

ちなみに普通教室棟、ここの建物、3階建ての建物の中では13とれますが、あと特別教室棟、ことし空調整備した理科室のあったところに一つ教室がある。管理棟のほうにも、小さい部屋ですけども、ここには、支援学級をもし持ってこれるんだったらそこに小さな部屋。あと木造の図書館棟、あちらのほうのまなびルームなんかも利用すればそういった部屋数はとれるということで、そういった2学級にしたとしても、平成30年から35年までの予測の中で教室数は足りているという状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） わかりました。済みません、まだ資料のほうを見てないんですけども。心配になったのは、あの話というか、住吉小学校というのがありまして、ここが本当にとれなくて、図工室ですか、なくて、みんなが外に出て、いきなり絵を描き出すっていうのがテレビでやっておりましたので、この状態にはならないと思ったんですけども、ずっと数をわからなかった。それでも何となくぎりぎりだなんていう雰囲気は今の説明であったんですけども、これ子供がどんどんふえていくと思うんです、小学校も。保育所がふえれば、おうちがいっぱい建ちますんで、建てたら、さすがに保育所を終わっておられなくなるということはないんですけども、今後の見通しとして、35年度まではわかりますけれども、その後どんどんふえてきた場合です。どういうことになるんでしょう。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 学校、いわゆる文部省の1学級の人数が今35人ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）35人ですね。ここが補助金を受けて校舎を増築する基準です。図書室を建てるときに何かのことがあって、文部科学省に増築をしたいということを言いましたら、日吉津小学校は国の基準では教室は足りてますということでしたので、言ってみれば35人を基本にした国の考えが崩れてないということで、そのときに、じゃあその文部科学省の補助はやめて図書室を木造で建てようということに踏み切った経緯がありますので、仮にこれからふえるということになると、30人学級をずっと維持するということになると、国のハードルが出てくるということになりますので、そのときは違ったものを、何かを考えながら取り組みをしていかなければならないというふうに思いますし、一度30人学級に踏み出すということは、ある程度の覚悟が必要だというふうに思っていますので、そのような取り組みにしたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 松尾教育課長。

○教育課長（松尾 達志君） 済みません。村長が答弁したのにちょっと数字のことでお話ですが、35人かという確認があって、そうですということで受けましたけども、それは国の基準で、1年生は35人、2年生から6年生までは40人、なので今の日吉津の30人学級を全学年に入れていくと、それは日吉津が勝手にする学級数になるんで、国の基準からいうとあなたの学校は十分足りてるでしょうっていう意味合いですので、ちょっと数字のところ。

それと、資料を見ていただきますと、全部2学級にするようなイメージがあるかもしれませんが、人数で言っていますので、例えば30年度の4年生とか5年生は25人だったり27人だったりしますので、ここは1学級、なので普通学級、1年生から6年生まで全てが2学級になるわけではありません。人数によって学級数が違いますので、単学級のところと複数学級のところ

ができるというところです。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 細かい説明を、わかりました。今言っとられたのは最大限の話っていうのはわかりました。加配教諭の、何ていうんでしょう、予算的な話とかはまた予算審査特別委員会のほうでさせていただきたいと思いますので、あと英語のこととか、学校のこととかで1つだけ。ふえますよね、何て言うんでしょう、教科のあれによって時間が。その点を夏休みを減らすとか土曜授業にするとか、1日を7時間とかというのが全国的に聞くんですけども、その辺の日吉津の考え方を、できれば手短にお願いいたします。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 松本議員の御質問にお答えいたします。月曜日から金曜日までの授業の時間の中で、裁量的に使える時間が低学年では2時間、高学年では1時間ございます。現在はその時間をクラブ活動的に使っていたり、それから児童会の委員会に使っていたりというふうなことです。これに、特に高学年は1時間英語の時間ふえますので、その時間を食っちゃうと、とってしまうということで工夫が必要です。7時間扱いではないのですが、今、水曜日の時間を、掃除時間を割愛したり、朝の時間も早目に授業が始めるようにしたりとかいうふうな工夫をしまして、水曜日に時間が30分ぐらい余裕があるように組んでいる。そこで、授業はきちんと入れて、生み出した30分程度のところで委員会とかクラブ的なものとかをやっていると。これは毎週やるわけじゃなくて隔週であったりするんですけども、というふうな工夫で時間を生み出していくということで、7時間授業とか夏休みを短くするとかってというようなことは現時点考えていないところがございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） 小学校の件では、わざわざ30人学級の推進などというところの点で、沖縄の児童の交流も聞きたかったですけれども、ちょっと時間がなくなったので、また教育委員会の部屋に聞きに行きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

最後ですけども、村づくりのコミュニティということで、きちんと説明していただきました。住民自治、役割の分担が必要不可欠というのもわかりますけれども、時間がありませんので1つだけです。住んでおりますので、上2の話です。コミュニティということで、随分前、ホームページを見ますと、いまだに平成20年に、これは防災のほうなんですけれども、平成20年1月に完成しましたという資料が出てくるんです、ホームページを開くと。これ開いてみました。防災というのから自治会防災マニュアルというページに飛びまして、日吉津上2住民避難マニ

アルっていうのに飛ぶんですね。これが平成20年のものでした。これを33ページにもなる冊子があつと出てくるんですけども、策定委員さんには、もう本当、既に亡くなられている方の名前も載っているような状態で、ほかの自治会も見ましたけれど、それも平成21年の、今年かなと思うんですけども、作成でした。これ、こんな時代もあったなって感慨深く考えている場合ではないので、何とかホームページのほうを変えていただくということもできますし、本来の防災マニュアル、これを、このままだったっていうのがおかしいことなんです、何年も自治会が動いてますので。ただ、本当にその時代も私もありましたけれども、何ていうんでしょう、時間もないのに、各自治会でもってそのときには盛り上がってたんです、防災マニュアルをつくってというので、つくったらつくったわってっていうのがあって、カラーのページはどこに行ったんだろうというような気もするんですけども、年々、防災については一生懸命やっておりますし、やっているんです。ただこの、やっぱりマニュアルっていうものをもうちょっと活用していかないといけないという反省もあったんですけども、そのとき、そうですね、20年ですので10年も前ですね、そのときにはやっぱり各自治会に担当の職員さんというのが来られまして、コミュニティについてすごく熱く語られまして、一生懸命一緒につくったという記憶があるんですけども、そのときに、今、世代交代しようという時にもあります。若い人はコミュニティが自治会と違う意味でやってるんだよっていうことすらわからない状況なわけです、今の時代は、ということとを、それは教えていってあげないといけないというのはわかるんですけども、そこら辺で、じゃあ新しく、さっきありました新たなコミュニティという感じでやっていこうというときに、じゃあ各自治会、すごく上手にやっておられる自治会もありますんで、そこはそこで上手だになっていって終わってはいけないと思うんです。ちょっとずつ、今、困っている自治会、というのがうちなんですけども、そういうところに行政として職員さんとして、どこにどうしたらいいんだというの聞きに行きたいというのがあるんですけども、そういう場合はどこに行けばいいんでしょう。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。コミュニティの担当課は協働推進室ですので、そちらのほうに来ていただければいいというふうに思いますけども、先ほどの、防災マニュアル等の話ですけども、平成16年からコミュニティづくりということでスタートして、各自治会でコミュニティということで防災マニュアルをつくっていただきました。ですから、その当時の防災マニュアル載ってますんで、それを削除ということはできませんけども、各自治会でその防災マニュアルを見直しつつ新しいものに変えていただければいいと思いますし、その

書きかえるときに、また支援が必要ということであれば御相談いただくということをお願いしたいと思います。

その当時、支援スタッフを3人配置しながら各自治会を回って、いろいろコミュニティ計画づくりということでスタートしましたが、20年ごろからその支援スタッフ行かなくなってきたのかなというぐあいに、当時、私も上2に行ったりですね、世代間交流に出たり、今でも今吉の暖談塾のほうには職員が出たりしております。この辺も、先ほど村長の答弁にもありましたように、時代も変わってきておまして、高齢者とか少子化ということもあります。いろいろなことを考えながら、今後もどういう支援ができるかということは今模索中ですので、またその辺については検討していきたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） ありがとうございます。

本当に少子高齢化、先ほど言われました、の時代なんです。人口増加は大事なことなんですけれども、人口をふやしていくっていうのは、ただ、それに伴ってくる地域性の変化とか、言われたとおりです。自治会運営の難しさとか、交通量の増加というのが上2の行政懇談会でも出たと思いますけども、高齢者の今度は安全対策などですね、その辺も漏れなくついてくるものなので、その辺のことを考えていかなければいけないなと思います。本当に、行政懇談会で上2の本当に自治会の役員さんが、自治会の次の役員が決まらないというのを悲痛の思いで言われたのを覚えておられると思いますけれども、本当に今ああいう状態なんです。自分、言葉は悪いかもしれないけど、みんなでやってやろうという気概がなかなか今できなくなってくるっていう、特に新しい人がふえてきてるっていうのがありますんで、難しいところだっていう。上2は本当に平成16年、20年あたりの、老人のまちだともまでは言われたところが今、本当、子供がふえてきて若い人がふえてきてるっていうところで、今までのようにやってはいけないというのはみんなわかっているんですけども、どうしたらいいかわからないというのがあるので、先ほど言っていたように、役場行って相談してくださいって言ってくださるとすごくありがたいと思います。

それで、最後、その辺はどうでしょう、その辺っていうのが。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松本議員の御質問にお答えします。先ほども話しましたように、ぜひ相談に来ていただいて、もし必要があれば、出かけていくということも考えていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（山路 有君） 松本議員。

○議員（3番 松本二三子君） それでは、終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、3番、松本議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、5番、三島議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島でございます。最後の質問者になりました。よろしくお願いをいたします。

質問の前にちょっと述べさせていただきます。今議会初日の村長所信表明でも述べられましたけれども、昨年、長年の願いであった上1自治会内の県道の歩道の改修が行われました。村からの県への働きかけも大変大きかったと察しますけれども、歩行者はもちろん、自転車通行にも安全・安心が広がったと思っております。私も今冬、凍った歩道を歩きました。これまでとは違い、下を見て歩くのではなくて普通に歩くことができまして、これまでとは違って本当に何か安心して歩けるといふ思いが出てきまして、うれしいという気持ちが湧いてきました。自治会の方からもよくなったねという会話が交わされております。工事中も通行に大きな支障もなく進みました。今後、30年度の工事においても順調に進むよう願っております。

質問に移ります。今回は2問について村長に伺います。1問目は公共施設等の管理更新について。2問目は村の特産品で6次産業化について伺います。

初めに公共施設の管理更新について伺います。国は、平成25年11月、インフラ長寿命化基本計画を策定し、各自治体に公共施設等総合管理計画の策定を要請してきました。本村でも平成29年3月、日吉津村公共施設等総合管理計画を策定されています。

4点について伺います。1点目は、日吉津村公共施設等総合管理計画の概要をちょっと簡単にお聞かせください。

2点目は、保育所、児童館の更新について伺います。この件につきましては、昨日、同僚議員の一般質問にもありました。重なる点もあるかと思いますが、答弁、よろしくお願いいたします。私は、中央公民館が解体されるに当たって、保育所の建設について質問をしております。その後、保育所、児童館の更新を望む住民の声は大きくなってきていると感じております。子育てゾーンの活用、建物の更新は急務と考えております。特に保育所は、増築、増築で迷路のような建物となっています。機能的で環境の整った施設とは言えないと思っております。子育て支援を重点施策として取り組んでいることから、まずは十分な時間を持って住民の意見を聞くということで

はないでしょうか。意見を聞く場を30年度から設ける考えはありませんでしょうか。

3点目、ふれあい生活館活用について伺います。ふれあい生活館活用の再検討をという意見も上がっております。利用・管理状況をお聞きします。現在のことを教えてください。また、住民の声も聞き、今後、この施設を村の農産物加工場とする考えはないでしょうか。

4点目、財政見通しについて伺います。公共施設の維持管理費は現況や将来を見据え適切に見込むことが重要です。計画策定に当たっては財政計画も求められております。行政座談会資料の財政見通しは、この公共施設等総合管理計画の将来の計画も見据えて組まれたものであるかどうかということ。この資料を、計画を見据えたものであるということに理解してよろしいかという点について伺います。

次に、村の農産物、農産品で6次産業化について伺います。農業及び農業政策は、第6次日吉津村総合後期計画、28年度から32年度の計画、そして、地方創生総合戦略によって進められております。今議会冒頭で総務経済常任委員長から農業担い手としてキノコ栽培を始められた株式会社伯耆のきのこの視察報告がございました。将来を見据えて計画的に取り組み、地域の雇用にもつなげるなど、経営手腕を感じて帰ったところがございます。

次の3点について伺います。現状から将来の村の農業をどう見ておられるかということです。農業後継者の確保は、多様な形態の農業経営を基本に、青年層中心に意欲のある人材を掘り起こし支援するとしています。現況から今後将来の村の農業をどう見ておられるのでしょうか。

2点目、31年から農業収入保険制度が始まります。この収入保険制度は、農業共済組合が担当する事業ではありますが、農家がこの保険制度をどう受けとめておられるか把握をしておられたらお聞かせください。また、この収入保険制度には青色申告が条件となっております。村内農家の青色申告状況についても伺います。

3点目、村の農産物や農家が生産された作物、出荷できない作物もたくさんあると思います。これらを利用した村の特産品を考案し、6次産業化し、雇用も生み出すなど、検討する考えはありませんでしょうか。

質問は以上です。答弁により再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 三島議員の一般質問にお答えをしております。最初に公共施設の管理更新はという大きな設定での質問であります。その中で、まず1点目が、日吉津村公共施設等総合管理計画の概要をということでございますが、国が長寿命化を計画したということで、それに従って公共施設等総合管理計画を全国の自治体に策定をするよう要請をしたということござ

いまして、質問の中でもありましたけれども、我が村はこの要請を受けて29年3月に公共施設等総合管理計画を定めたという内容であります。その中身は、公共施設ということでもありますけれども、建物だけではなくに、公共施設全てというふうに考えますと、建物や道路、橋梁、下水道のインフラ施設等を適切に管理運営をしていくということで定めたものであります。今後は、この計画を基本として各施設の個別施設計画を策定をして、保育所建てかえなど公共施設の大規模改修、インフラ施設の管理運営を行っていくということになろうかと思えます。この中でも、下水道等のインフラ施設ということでは、既に長寿命化を一回戦は終わっておりますので、当面はここはもつという見方をしております。それから、道路については、橋梁をこの近年点検をしながら、補修の必要なところは補修をし始めるというところではありますが、道路などは、それこそ延長が長いですし、さまざまな道路もありますので、特に道路舗装等は非常に傷んだ状態が目につき出しましたので、これらも本当にやるということになると大きな財政出動といえますか、財政支出を伴うなというところで考えております。

具体的には、今質問の中でも、そして自分自身もですし、村民からお伺いするのも保育所の建てかえということだというふうに考えております。保育所だけということにはなりませんので、公共施設ということ考えたときには、子育てにかかわる内容としてはやっぱり児童館があったり、子育て支援センターがあったりということですので、ここを一緒に考えなければならないというふうに思っておるところでございますので、今後は、個別施設計画を策定していくということだと思っております。

次に、2番目の保育所、児童館の更新を望む住民の声があるということで、これは十分に承知をいたしておるところであります。保育所が昭和51年11月、児童館が54年12月にできたということがございますので、両施設とも利用者数が増加したり、手狭になってきておる。さらに、質問の中にもありましたが、増築、改築で対応をしてきたということもございます、これ以上の増築は困難な状態にあるという内容であります。今度、保育所において、国の政策的には待機児童ゼロの継続ということになろうかと思えますけれども、先ほどの議員さんの質問の中でも、待機児童ゼロという言葉を総合戦略の中で使ったわけでもありますけれども、子育てをどうやっていくのが保育の大きな課題、大きな目標といえますか、取り組む姿勢だというふうに思っておりますので、子育て環境のさらなる充実のためには建てかえを検討する時期に来ておるというふうに思えます。

昨年策定しました公共施設等総合管理計画を基本として、どんなものかというふうな、建てかえや規模やどんなふうに複合化させていくのかという議論は前段としてやるということ

ありますけれども、財政的な将来設計を見据えなければならない。物事のできるものの、計画するものの規模などにおいて、ここまで広げると何ぼかかる、ここでしまえば何ぼかかるというところの判断も、途中経過の中では出てくるのではないかということでもありますので、一定の建物の方向性を定めないことには、予算規模が定まりませんので、そこはやっぱり下準備としてしていく必要があるかなということでもあります。

昨日の議員の質問にもお答えしたところでありますので、いつからということをはっきり申し上げておりませんでしたけれども、この一般質問において、議員さんの声を聞く限り、やっぱり新年度からこれはやるべきだなというふうに確信をしたところでありますので、その取り組みをするようにしていきたい、当然、住民の皆さんの御意見やさまざまな方の意見を聞いて、そして、行政でどうやってその施設を運営していくのかという、この観点も大事ですので、この観点も含めてそれぞれの機会それぞれの立場で検討を始めたいというふうに思います。

続いて、ふれあい生活館の再検討をという意見があるがということでございまして、利用状況を申し上げますと、平成28年度は125回、平成29年度1月末現在89回となっております。年々利用回数は減っておるという状況でありますけれども、みそづくりあたりが一番多いのかな、みそづくりのみその加工あたり、一番利用としては例年定期的に一定の人にお使いいただいておりますということでは、必要な施設であるというふうに考えております。管理状況につきましては、運営協議会、利用者懇談会を年2回ずつ利用して、利用運営、利用に当たってルールなどについて協議をさせていただいております。ふれあい生活館の調理室は、農産物加工、特産物加工研究室となっており、販売を目的とした商品開発に使用をされることは、使用目的に合致していません。しかし、ふれあい生活館で調理加工したものを販売するためには、品目にもよりますが、加工品は保健所の営業許可が必要であるということも出てきますので、施設を、昭和60年かな、ふれあい生活館が61年かな、たっていますので、結構古くなっておるという実態がございます。過去には普及所や保健所から指導を受けて営業に関する懇談会も開かれたり、運営委員会で協議されたこともありますが、そういう意味では営業許可の施設の修繕が必要、施設整備が必要だというようなこともありましたので、営業許可の申請は出されなかったということがあっております。現在の運営委員の皆様で販売に関して考えていらっしゃる方は、どうもないようであるということでもあります。利用者の皆様の年齢層が高くなってきておりますので、今後、若い方が利用されるようになり、販売が考えられることになれば検討も必要でないかという気もしておりますし、その販売を前提にした施設を前段で整備をしていくという考え方もあろうかと思っておりますけれども、まだそこまでの段階に至っていないのではないかという気がしております。という意味です

ので、そういう現状でありますので、理由方法としては、今のようやり方を希望をするという利用者の御意見であります。

続いて、公共施設、財政見通しと、4番目の財政見通しということで、これについて行政懇談会の資料は、公共施設の維持管理費について、平成30年度各施設など修繕の約600万円、庁舎の自家発電機の更新に約2,500万円、村営住宅の一部建てかえ工事に7,000万円など盛り込んでおりますけれども、保育所などの改修、改築については、これはまだ、先ほど申し上げましたように建物の検討をしておりませんので、ざっとしたそのベースがどの程度になるかというようなこともまだ、複合的に建てるとということになると、その想定もできませんので、予算的にはその財政的に懇談会資料の中に盛り込んでいないということでもありますけれども、じゃあ、建物がどのくらいになるのかということでは、ある程度のものが出払ったときに想定をすることになりますけれども、かなり厳しい財政運営の数字になるであろうというふうに思っていますが、ヴィレステを建てて3年になりますけれども、まだ村の借金も公債費の返済のピークはヴィレステだってまだ来てない。これからですので、そこを見据えながらやっていくという、3年ですので、恐らく5年目からヴィレステの返済のピークになるなというふうに見てます。ですから、それを通り越しながらやっていけば、長年の開発公社の抱えておりました土地の方向も、今の財政の中でシミュレーションの中では一定の見込みが立てられましたので、次の財政見通しということには、今ここで言及することできませんけれども、そんなにそんなに今の状態が、ヴィレステの返済がピークを迎えても悪くなるとは思ってませんので、一定のものができ上がるのではないかな。ただ、一時金をどうするのかと。借入金をどうするのかという、その、建ったときの資金繰りをどうやって確保していくのかというのが、今これといった手だてがないということだと思っています。

ちなみに、ヴィレステの例でいいますと、11億、土地代から含めてかかりましたけれども、現金が4億、いわゆる基金から崩しました。それから、借入金4億、起債を発行しました。あとの2億7,000万は国から補助金をもらいましたので、そんな感じで組み立てをすると、概算的な頭のイメージはできますので、そんなに心配はしてませんけれども、でも、一時金をどうやって確保していくのかということでは、今の基金の状況が9億を多少切るという状況ですので、かつての、長年の土地の負債のことを整理をしたりすると、その辺では基金がちょっと厳しいなという状況でありますので、何とかそこら辺で無理のない、将来に禍根を残さない財政計画というのは、売りながら立てることができるのではないかという見込みもしております。まだ言い切ることはできません。

そんなところで、行政懇談会の資料には公共施設の大きな建てかえというのは、一時的なものを入れてますけれども、大きなものは入れてないということで御理解をいただきたいと思います。今の段階で、じゃあ、それを財政見通しに盛り込めるかということ、資金の確保先が限定できませんので、そこはちょっと無理があるなというふうに思って、今の段階では、財政シミュレーションの中に入れるのは不可能かなというふうに思っています。

次に、大きな項目の2番目で、村の特産品で6次産業化はということで、その中の1番目が、現況から今後将来の村を農業をどう見ているかということでありますけれども、いずれにしましても、大変厳しい状況がありますけれども、新たな流れができつつあって、課題も明確化されてきておるということであります。各種補助金を活用され、例えば新規就農の支援ですけれども、そのような補助金を活用され、村内でも青年後継者があらわれております。また、がんばる農家プラン等で農業機械の購入、施設の設備を設置を行い、規模拡大等に取り組まれる農業者も出てきました。県と担い手育成機構、それからJA西部、農業委員会等とともに、毎月このメンバーで会議を開催し、支援に努めている内容であります。

それから、村外からも日吉津村で農業を行いたいという人が何件か問い合わせが来て、現実に行っていらっしゃる方もあります。その方々には、農地等のあっせん、紹介、または規模拡大等を農地中間管理事業を活用して推進をしております。そして、特に30年度からは、水田等の区画拡大のため事業を活用できるよう、さらに農地中間管理事業の推進に取り組みたいということでありますけれども、この水田等の区画拡大、そして、農地中間管理事業を進めるという、農地を集約化するということでありますけれども、その先には、土地改良法が改正をされて、2月のJAの集落懇談会で、座談会で担当課長以下が土地改良法の改正について説明に出たということでありますけれども、これまでの農地整備の考え方が、国が大きく変えられました。農地の中間管理事業に任せられた土地は、農地所有者の同意も要らない。農家の負担も求められない、求めないというような方向にかじを切られましたので、これはやっぱり千載一遇のチャンスだというふうに、農地を持っていらっしゃる方はそのように受けとめていただきたいということで、説明会に取り組んだところであります。そういう意味では、今農地を持っていらっしゃる方の意識改革が、これからの日吉津の農地、農業のあり方については、土地所有者の意識改革は大きく左右をしようであろうというふうに考えております。決して自分の土地を農業をしてはならないということではありませんけれども、一定の規模拡大の方向に向かわなければならないということだと思っております。

それから、稲作では、平成27年度までは水稲に対して10アール1万5,000円、29年度

までは7,500円の国の補助金がありましたが、平成30年度からは廃止であります。

そして、富吉集落周辺の富吉地域も、前回の区域では水田の草刈り等で反当2,000円が支払われ、これを活用して草刈り等の負担を少なからず減少できるというような取り組みをしていただいているわけでありますけれども、他の集落地域では、このような組織がまだできてませんので、担い手の負担軽減のためにも地権者が草刈り、水路除草等を、水路の除草、掃除をしていただけるような多面的事業の推進に努めたいということであります。

富吉の資源保全会は18ヘクタールで当初スタートされたものが、一定の国の助成がありますので、54ヘクタールにまで規模が一気に拡大をされたということでありますので、事ほどさように土地の地権者が自分の農地の荒れ草等の除草に苦慮をしていらっしまったのかというのが、この面積のまとまりにあらわれたなというふうに思っております。

次に、2番目の農業収入保険制度。ですから、1番目のこれからの農業をどう見ていくのかということでは、後継者がある程度、新規就農者が出なかったということ。それから、土地改良の制度が新しくなったので、そこに乗っていかなければならないということ。それから、富吉資源保全会、地域保全会などの組織をつくり上げていくというようなことが、短い言葉で言えば、その辺に集約されるのではないかというふうに考えております。

次に、農業収入保険制度に対する農業者の受けとめ方ということで、御案内のように農業収入保険制度は青色申告によって確認をされるという方向でありまして、今後申し込みが始まるわけでありますけれども、何人かの農業認定者の方は県の中中部で行われた説明会にも参加されたというふうに聞いております。他の地域も多数、参加希望があり、大きな会場に変更して説明会が実施されたということで、大規模農家や、保険制度がない作物を栽培されてる方には好評だというふうに、当然のことではありますけれども、好評でございました。現在の制度では、栽培統一が対応できないことが多いが、平均収入に対して、豊作等による単価が下がることによって収入減にも対応できるということですので、そっちに制度が変わっていくということで、農業災害補償法も、国の災害補償も大事な制度ではありましたが、いわゆる、何ていいますか、できふでき、病虫害の災害が保険の対象だったような気がしておりますので、個別の災害補償金を受け入れられるチャンスというのは余りなかったなというふうに。今後は、収入保険で、収入の減少によって保険が支払われるということでは、やっぱり期待が大きいものがあるなというふうに思っています。

農業の青色申告の状況は、27年が53件、28年が54件、29年は今申告中ということでありますけれども、農業収入保険、農業共済から農業収入保険に入ることでは、その判断

はつきませんけれども、どちらかといえば青申をされる農家が少なくなりつつあると、いわゆる高齢化されておりますので、白色に変えてしまう。個人申告、個人申請されるという傾向がどうも出つつあるようで、そのような状況で、青申は53号と54号が実績としてはあっておりますので、この50戸前後の方は収入保険に移行ができるというふうに考えております。

次に、農家の皆さんが生産された作物等で村の特産品を考案し、6次産業化で雇用を生み出すなどの検討はということでもありますけれども、ここの部分については、検討ができてるのかということでは、まだまだ不十分さがありますので、考えていかなければならないということだと思っております。それは、消費者のニーズに応じた生産、供給が可能で、農林水産業者の所得向上、地域の活性化につながるという農業、農林水産業の成長産業化を進めるということだと思っておりますけれども、うちの村の生産者の中で、現在栽培中の中心になっております大豆、白ネギ、ブロッコリー等を利用して、どのような特産品、製品が取り組めるのかという、生産者のほうでも検討、考案をしていただきたいなというふうに思いますが、白ネギ、ブロッコリーあたりは、日もちのしない、どちらかといえば軟弱野菜ですので、鮮度を保って、鮮度を勝負に売っていくということですので、加工はどんなふうにしたらいいのかなというふうに思いますし、大豆あたりは穀類ですので日もちもするということで、加工の可能性というのはあるのかなという気がしますが、単価の問題もあるでしょう、そんなことであります。なお、村としてもそういう意味では、先進成功事例等の紹介や、地元食材を使った新たな加工品の開発について、やっぱり生産者と連携をしながら進めていかなければなりませんので、そのようなことを提案しながら検討をしていく必要があるのではないかというふうに考えます。

6次産業化とは直接関係がございませんけれども、先ほども議員のほうから、委員会での村内のキノコ、キクラゲの菌床を購入して栽培されてる方の工場の視察がなされたということでありまして、県も村もこの事業者に対してこの事業を支援をしたということもございますので、これはかなり期待のできる部会がうちの村からできていくのかなというふうに思っておりますので、このたび大きな整備投資を県も村も支援をしたということでもありますので、期待をしていきたいというふうに思いますけれども、6次産業化ということではないですけれども、農産物をそんな形で生産をされて、一気に市場に販路を持たれ、販売を展開されるようになったということについては、すばらしい評価を出されたなという気がしておりますけれども、ただ、これはまだ初期ですので、でも、需要があるという事業者の見方を本当に後押しをしていくということができれば、企業として、農業という、いわゆる農林水産業での企業としてしっかりと成長をされるのではないかと期待をしておるところでありますので、6次産業化の雇用を生み出すというところにつ

いては、答弁としては不十分さがありますけれども、農家の皆さんや生産者、そして農協と生産団体等とも議論をしながら考えていくことが必要だなというふうに思いますので、そのようなことで三島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問に入ります。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 再質問させていただきます。

走っていきたくと思いますけれども、この公共施設の総合管理計画という計画書ですけれども、これは議会に対しては説明がございませんでした。そういうふうには私は理解しておりますけれども、先般、ちょっと調べたいことがあって、担当者の人のところに行きましたら、私も突然来たのでなかなかちょっと出てこなかったのが、資料要求をさせていただきました。年次ごとに役場が今持っています公共の施設などの資料を出していただいたんですけれども、今回たくさん質問が出ています保育所についてでありますけれども、築42年、児童館は39年ということでありま。それは計画をしていくということをお考えにはなっていますが、その計画書でいつこうしていくかというのを、その計画書が入ってますね、この計画の中には、それを見た場合に、31、32、33年と大規模改修が行われるように計画がしてあります。この中に、金額もある程度上がってまして、そういうものが、今回財政見通しの中に入ってるのかなということを思ったんですね。ざっとでもいいですので、これが今後の財政を考えていく上において大事なことはないかということを感じたわけです。31年、32年を見ますと、投資的経費も少ないですし、これでは、何かちょっと入ってないんじゃないだろうかということをおもひまして、質問をさせていただきました。ですので、見通しですので、やはり上げておくべきかなということを私は感じたわけです。それでお聞きをいたしました。

あと、質問の中で、一覧表を出していただいた中に、日吉津村社会福祉協議会というのが入っておりまして、社会福祉協議会は、私は社協の財産というふうに捉えております。これを、行政が全面見て改修をしてやるということなら、それはそれでまた考えることはあると思いますけれども、ここに上がっておるということは、役場の財産台帳に載っておるのかなということをおもったので、ここのところはどうなってますでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。この建設年度別で出した分ですけれども、当時、社会福祉協議会もデイサービスについても村が建てたということで、この計画のほうに載せておりますので、その辺の改修等も、この中で検討していただきたいというふうに思

っております。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 私の理解では、社会福祉協議会は平成2年に建築をされましたね。3年か、3年でしたっけ。そのときに建物がないので、児童館を借りて、そこでそれまでは動いておったんですね、社協は。それで、建物を建てるというときに、法人化をしないと財団からのお金が借りれないということで、法人化がされたんです。それで、社協が借りて、その足りないものを役場から補助するというか、そういう形で建てられて、建物は社会福祉協議会の財産になっておるといふふうに理解してます。それで、返済金とかいろいろありますけれども、それも役場が援助をしましょうということで、毎年出してはいただいていたんですね。デイサービスさんは全然違います。これは役場の建物です。中を社協に貸して、社協が事業を実施しておるといふことだと理解をしています。ですので、この社協のことに、社会福祉協議会の建屋については、もう一度検討が要るのかなというふうに思っています。村の公的施設でもありますし、今、一生懸命住民福祉とかいろんなことで動いておりますので、全然知らないわということにはならないと思いますし、それはそれでいいと思いますが、もう少し、これは検討を要する件ではないかというふうに思っております。

それと、質問とのずれがあると思えますけれども、保育所を、先ほど、30年度から皆さんの意見を聞くような体制づくりをしていきたいというふうな御返事をいただいたんですけれども、小学校の体育館を建設するときのことを考えてみました。それは、あれは建てる時には大変長い期間を持って検討をしてきました。いろんなところにも視察にも行きましたし、いろいろ見えました。ちょうど音楽に精通した方が委員さんになっておられまして、音響の設備も整えられたし、いろんなことで大変よかったなというふうに感じてます。ですので、やはりそういうところも考えてやっていってほしいということを思っていますので、その点を考えて。初めは住民の方のいろんな意見をたくさん吸い上げるといふことはいいですけども、集約していく中では、やはり識者の方、そういう方を入れてきた中で進めていってほしいということがあります。そういうことはどうでしょうか、お考えになりますでしょうか。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 社協はおっしゃるとおりで、社会福祉協議会は任意団体でしたので法人化をして建設されたというふうに記憶をしておりますので、でも、やっぱり公共施設ということで、行政としてはそこにやっぱり配慮をしていく必要があるということで、この計画にのせました。ただ、全面的に全部金をうちが出すということにはなりませんので、社協としての体制はあ

るわけですから、それは現実のときにはやっぱり対応をしていかなければならないというふうに思っております。ただ、じゃあ、社協が金銭的にしっかりそれぞれのことに対応できるということになりますと、それは利益団体ではありませんので難しいですので、大きな配慮が必要、大きな配慮といいませんけども、一定の配慮が必要な団体の施設であるというふうに考えておりますので、そのように取り組みたいというふうに思っております。

それから、体育館については、おっしゃったとおり、でき上がってみたら、やっぱり楽器の大量の出る楽器で考えたときには音が割れませんので、ああ、いい施設だったなというふうに思っております。

それから、当時は意見も割れたかと思えますけれども、太陽光は苦勞もしましたけれども、一回戦の落選をしたりしましたけれども、西日本一の、当時西日本一の太陽光発電の60キロワットのもので屋根に載せられたということでしたので、それはよかったなというふうに思っています。そんなことの実験を生かした住民の皆さんの意見を集約できる形をつくり上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） あちこち飛んで済みませんが、先ほど財政のところで申し上げましたけれども、計画を見ると40年間に約76億ですね。それが要って、年平均すると1.9億が必要になりますということが出しておりますので、最低は2億は計上をされておくべきものではないかというふうに私は捉えました。その点、今後ぼんと出てきたときに、今のところ村長の説明によりますと、そう心配した状況ではないという、財政的にですね、ありましたけれども、保育所とか、大規模改修については2年間ですか、改修については3年間ですか、そういう計画もきちっとここに書かれてるんですね。やはりそれに沿った財政見通しっていうのが出されてくるべきというふうに私は捉えておりますので、その点も今後どういうふうに進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） 40年間で132億という試算でありますので、平均3億という、うちの財政規模の25億という規模の中で、毎年3億という財政出動は投資的経費は無理だというふうに考え、これをいかに搾り上げるかということだと思います。近隣の市町村でもこのような膨大な数字が新聞報道されてると思いますけれども、到底、到底不可能な数字です。それは何を意図するのかということで考えたときには、やっぱり一定の整理をしなければならないという国の思惑があると思います。それを全てできると、するという内容ではないと思っています。起債

の、交付税の不足分を財源対策債ということで毎年1億を今でも超える起債を発行をしておると。財政運営上の起債を発行して、今、その臨時財政対策債の起債の残のほうが建設事業費債の起債の残より大きくなっていますので、このことを国はしっかり理解してもらわないけん。我々はそこまで国から保障されたものをもらわずに、借金、しながらやり続けておると。後で補填はあるといいながら、そこをやり続けておりますので、そんな中でこの数字を出さなければならないということです。この数字はしっかりと、これだけのものが必要なということでは受けとめますけれども、じゃあ、自治体としてそれができるかということ、それは不可能でありますので、これは選別をして、集中をし選択をしなければならない。削減もあり得るということで考えるべきだと、そういう数字だというふうに受けとめております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 失礼しました。インフラ、全部含めたものでということで私捉えてませんでした。建物でということで捉えてましたので、申しわけありません。それ建物だけでもそういうふうになってるし、全部捉えれば132億ですかね。そういうふうになるので、やはりそこら辺はきちんと運営を検討していく必要があるなということをおもいました。

それと、これの計画についてであります、申しわけありませんが、この計画書を議員に、みんなに配付していただけますでしょうか。それはお願いしたいと思います。よろしく願います。

次に、ちょっと時間が押し迫ってきましたので、農業のことに入らせていただきます。今年の12月20日に国連総会で家族農業10年というのが、日本を含む104カ国の共同提案で全会一致で可決されたということが新聞報道されておりました。その中で、農業っていうのは、世界の農業っていうのは家族農業が9割を占めており、食料の8割をその人たちが生産をしておることが国連の食糧農業機関から示されておりました。その中でお聞きしますけれども、本村の農家の専業、第1種、第2種、その農家数は何戸でしょうか。お聞きいたします。

先般、私は資料要求しまして農業センサスということを書いておりますら、全部を刷って出してくださいましたけれども、私は日吉津だけをいただきたいということをおもってたんですけれども、ちょっと資料の提供の仕方は余りよろしくないというふうに感じてますので。（発言する者あり）

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員の御質問にお答えします。日吉津村では、現在、済みません、センサス数ですね、2015年のセンサスによりますと、専業が21、第1種兼業が3、

第2種兼業が93という数字ということになっております。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） それは、私も調べておりました。いや、現在、幾ら。これが現在は幾らになってますでしょうか、それは調べておられませんか。

○議長（山路 有君） 現在なかったら、後から資料を提出するのは、今ここで時間ない。
三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 時間が迫ってますので、また後で教えてください。この中で、先ほども言いましたけれども、家族農業がほとんどを占めておるという中で、日吉津村の小規模農家への推進事業と申しますか、それをしているわけですがけれども、今年度の、29年の申請が締め切られましたね。それで、ここで何件の申請があったのでしょうか。50万未満の農家数をどういうふうに、何件というふうに捉えておられますか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 今年度の申請につきましては、締め切り以降はこの時点で、現在5件ということになっております。販売金額別50万円未満の農家数ということですがけれども、こちらのセンサスによりますと63戸ということを出ております。そのような把握でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 私が農業センサスということをしたのは、お互いが同じものを見ながらやっていくということを思いましたので、そういうふうにして出させていただいたんですがけれども、それから現在はどうかということを見てほしかったんですね。じゃあ、今幾らぐらいでしょうかということ。これを見ますと、農家の約半分がもう50万未満ということですね。それ把握しておられますか。その中で5件というのはちょっと少ないではないかなというふうに思うんですね。PRもよくしてはおられます。この間、実行組合の説明会にも出させていただいて話も聞かせていただきましたけれども、ああ、やっておられるなということは思いました。これが半数以下がそういう状態ということ、できる人はいいですけれども、その小規模をどうするかという、家族農業というのが主体で農業は進みますので、そこら辺もやはりきちんと伝えていく必要があるということを感じています。

あと、最後のところに特産品ということも出させていただきましたけれども、私、ちょっと新聞からですがけれども、今の官民の連携の新しい形というのが出てました。それは朝日新聞なんですけれども、金融経済のところの「経済气象台」というところにありまして、岩手県と岡山県がありましたけれども、岡山が近いですのでちょっとそこを紹介させていただきますと、玉野市と

いうところで、市の、これがいいっていうわけではありません。ヒントになればなということですが、市は、市の財産の利活用ってということで、民間からの意見や提言を聞いていく。うちの場合だと住民さんとか、企業もたくさんありますので、そういうところからの意見も聞きながら優先的に検討を進めて、公設、施設の再編整備と地域の活性化につなげていくことも検討していますということが載ってました。ああ、そうだなということをおもひまして、特産品をつくる場合でも、生産者だけの集まりではなくて、消費者が何を望んでいるか、どういうことがあればいいかということをおもひながら検討してほしいということをおもひ上げておきたいとおもひます。

時間になりましたので、終わります。

○議長（山路 有君） 以上で5番、三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時04分散会
